⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当機構が別途提示する予定契約電力及び月毎の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とすること。落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑺　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、郵便入札等により実施するものとする。
問い合わせ先　〒039―3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字表舘２番地166　独立行政法人日本原子力研究開発機構　青森研究開発センター管理部経理課　宇野　康弘　電話0175―71―6541（ダイヤルイン）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原子力機構公開ホームページ又は上記３⑴の問い合せ先にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び入札書の提出方法
以下の期限までに郵便入札等を通じて提出すること。
平成27年２月17日（火）午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　以下の日時に郵便入札等により行う。
①　平成27年２月18日（水）午前９時30分
②　平成27年２月18日（水）午前10時00分
③　平成27年２月18日（水）午前10時30分
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Iizuka, Director of Department of Administrative Services, Aomori Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Electricity to use in Aomori Research and Development of Japan Atomic Energy Agency
②　Electricity to use in Sekine Mutsu Office Aomori Research and Development of Japan Atomic Energy Agency
③　Electricity to use in Oominato Mutsu Office Aomori Research and Development of Japan Atomic Energy Agency
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 to 31 March, 2016
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have been qualified through the examination of qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency or through Single qualification for every ministry and agency
④　have been licensed for a person of the electricity enterprises general in accordance with Article 3(1) of the Electricity Enterprises Actor have filed notice of a person for the electricity Enterprises on the specified scale in accordance with Article 16.2(1) of the Act mentioned
⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for Tender : 5 : 00 PM, 17 February 2015
⑻　Contact point for the notice : Uno Yasuhiro, Accounting and Purchase Section, Department of Administrative Services, Aomori Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency, 2―166 Omotedate Obuchi Rokkasho-mura Kamikita-gun Aomori-ken, 039―3212 Japan, TEL 0175―71―6541

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月17日
契約担当役
独立行政法人労働者健康福祉機構
神戸労災病院長　鷲見　正敏
◎調達機関番号　590　◎所在地番号　28

○第83号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　神戸労災病院で使用する電気の購入　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　平成27年４月１日から平成30年３月31日まで
⑸　納入場所　神戸労災病院
⑹　入札方法　上記１⑵の件名のほか納入に要する一切の諸経費を含めた額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。